7月10日執行 第26回参議院議員通常選挙

問 選挙管理委員会事務局　☎ 30-0285

期日前投票は市内6カ所でどこでも可能です

利用可能な投票所は次のとおりです。会場によって期間と時間が異なりますのでご注意ください。

すでに投票できる投票所

- 場所　鹿角市役所
- 時間　8時30分～20時

7月4日月から投票できる投票所

- 場所　文化の杜交流館コモッセ、十和田市民センター
- 時間　9時～20時

7月7日木から投票できる投票所

- 場所　尾去沢市民センター、八幡平市民センター、大湯地区市民センター（大湯体育館）
- 時間　9時～15時

投票所入場券はがき

期日前投票の際には、赤枠の「期日前投票・宣誓書」に記入ください。

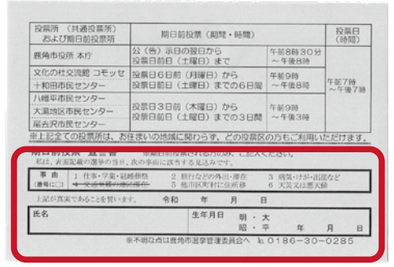

投票日当日（7月10日日）の投票所も市内6カ所の「共通投票所」に

市では、投票日当日の投票所を、従来の市内46カ所から市内6カ所に統合し、6カ所全てが、お住まいの地域を問わず投票可能な「共通投票所」にします。

- 日時　7月10日日　7時～19時
- 場所　鹿角市役所、文化の杜交流館コモッセ、十和田市民センター、尾去沢市民センター、八幡平市民センター、大湯地区市民センター（大湯体育館）

投票区再編と共通投票所導入

鹿角市の有権者数は年々減少しており、今回（令和4年）の参院選と前回（令和元年）の参院選を比較すると、3年間で1500人（現在の八幡平地区の男性有権者数に匹敵する人数）以上が減少し、想定を超える状況です。今後も減少が続く見込みであり、これまでの46投票区の維持・継続は困難であることから、鹿角市選挙管理委員会では、投票所が減少しても便利になる方法を検討し、6投票区への再編と投票機会の選択肢を増やすことが可能な共通投票所の導入を決定しました。

これまで当日の投票所は指定された1カ所のみでしたが、共通投票所にすることで、お住まいの地域を問わず、市内6カ所から選択して投票できます。

これまでより投票所が遠くなる方にはご不便をお掛けすることになりますが、現状をご理解の上、期日前投票所または共通投票所を利用し、貴重な1票を投じていただきますようお願いします。

7月中旬

国民健康保険税 納税通知書を送付します

問 税務課 課税班
☎ 30-0213

国民健康保険税の税率

	医療分（医療給付費分）	支援金分（後期高齢者支援金等分）	※介護分（介護納付金分）
所得割額の税率	8.0%	3.2%	2.3%
均等割額（1人あたり）	17,500円	6,800円	9,600円
平等割額（1世帯あたり）	28,500円	11,000円	5,000円
課税（賦課）限度額	650,000円	200,000円	170,000円

※介護分は、40歳～64歳の方に課税されます。

納税義務者は世帯主

国民健康保険は、子どもや高齢者などの収入がない、または少ない方も加入するため、世帯の代表である世帯主が納税義務者となります。

加入・離脱の届け出

社会保険などに加入しているにもかかわらず、納税通知書が届いた場合は、離脱の届け出が済んでいない可能性があります。国民健康保険の加入・離脱には、その都度手続きが必要ですので、必ず届け出をお願いします。

特別な事情による減免

次のような事情により国民健康保険税の納付が困難な場合は、申請により一部または全部の減免が受けられます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市ホームページはこちら

減免区分	理由	申請期限	第1期から減免を希望する場合の申請期限
特別な事情	①天災やその他の災害などにより、大きな被害を受けたとき ②収入・資産の状況が生活保護基準を下回るとき ③失業や疾病などにより収入が大きく減少したとき	納期限の7日前 ※年金からの特別徴収の場合は、年金支給日の7日前	**7月25日月**
新型コロナウイルス感染症の影響	①主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負ったとき ②主たる生計維持者の事業収入などの減少が見込まれ、一定の要件に該当するとき	納期限の日 ※年金からの特別徴収の場合は、年金支給日 ※やむを得ない理由がある場合は令和5年3月31日まで申請受付	**8月1日月**

7月の運動教室

どなたでも無料で参加できます。参加希望の方は、市民課国保医療班に電話でお申し込みください。日時・場所が変更となる場合には、お申し込みいただいた方へ個別にご連絡します。（無料託児あり）

ストレッチポール教室
4日月 10時～／記念スポーツセンター／運動ぐつ、水分補給の飲料、①ストレッチポール、②ヨガマット
※①と②は有料で貸し出します。

スローエアロビクス教室
6日水 10時～／花輪市民センター（コモッセ内）／運動ぐつ、水分補給の飲料

ココから体操教室
8日金 10時～／福祉保健センター／運動ぐつ、水分補給の飲料

ゆったりヨガ教室
8日金 10時15分～／花輪市民センター（コモッセ内）／ヨガマットまたは大判バスタオル、水分補給の飲料

フィットネス教室（ヨガ）
14日木 19時～／福祉保健センター／水分補給の飲料、タオル

ちょ筋ストレッチ教室
24日日 10時～／福祉プラザ／ヨガマットまたは大判バスタオル、水分補給の飲料

浅利ゆみ先生の健康体操教室
26日火 13時30分～／福祉保健センター／水分補給の飲料

問 市民課 国保医療班 ☎30-0222